

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況(18年10月~19年3月、17年4月~19年3月)

福井銀行では、「事業再生・中小企業金融の円滑化」・「経営力の強化」・「地域の利用者の利便性向上」の各項目に対し、より質の高い間柄と、お互いがより大きな満足ができる関係を構築し、「地域のお客さまを大切にする」ための各種施策に積極的に取組んでおります。 「地域密着型金融推進計画」の平成19年3月末までの進捗状況及び評価については、次のとおりとなっております。

1.「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組み

◎ Face to Faceによる信頼関係の追求

営業強化による地域のお客さまとの「質の高いリレーション」を長期間にわたって築き上げていくことにより、「最適な解決方法をご提案」 し、更に絆を強めることが可能となります。お客さまと「もっともっとお話を深める」ための取組みは次のとおりです。

<行内態勢整備等の進捗状況>

項目	計画	18年10月~19月3月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
人材の育成	・渉外担当者のリレーション機会の最大化、営業強化の環境整備として女性融資事務担当者の早期育成(合計50名を育成)・実践で活用できる「目利き」能力の向上	・人材開発チームに融資事務OJT担当班を 設置。女性融資事務担当者 53 名の現状把 握・ヒアリングを行い、ジョブローテーションを推進し育成強化に努めた。 ・行外への「目利き」研修等派遣の他、行内研修にて外部講師による「企業実態把握研修」を実施。土曜セミナーにて取引先工場見学などを実施。	・営業店の女性融資事務担当者に関し、当初 26 名から 27 名を追加し 53 名を指名。 5 3 名全員が一定レベルの融資事務を習得 し、うち16名は融資渉外も担当。内1名 が支店長へ。 ・「目利き」研修へ 20 名派遣、その他経営 支援・再生・階層別等の講座へ 45 名派遣 の他、行内研修も積極的に実施。
顧客への説明態 勢の整備、相談・ 苦情処理機能の 強化	・融資説明手続の円滑化 ・苦情情報のシステム集約 化	・民法改正に伴い顧客向け説明のしおり等を 改定 ・融資申込時の説明態勢を含めて融資事務の 流れについて行内LAN「融資ノウハウ」 に掲示	・融資関連規定・書式等の改定。 ・業務改善、CS向上を図るため、苦情情報 のシステム集約化を実施(集合研修実施、 苦情処理委員会の実施、苦情事例の全部署 への開示)。

<機会の提供の進捗状況>

項目	計画	18年10月~19月3月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
地域中小企業に 対するコンサル ティング機能、情 報提供機能の一 層の強化	・北國銀行、富山第一銀行との連携による北陸3県広域でのビジネス商談会開催と商談設定による販路拡大等支援・日本政策投資銀行及び外部専門家との連携によるM&A機能活用でのビジネスマッチング支援	 ・北國銀行・富山第一銀行との3行提携による第2回FITネットビジネス商談会を開催(18年10月3日・サンドーム福井)商談参加600社 (当行紹介338社)うち、ブース出展企業数 236社 (当行紹介108社)商談数1,965件 ・各種セミナーの開催事業承継セミナー食品メーカーセミナー中小企業基盤整備機構とのセミナー共催(FITネットビジネスセミナー) 	・北國銀行・富山第一銀行との3行提携による第1回FITネットビジネス商談会実施。 <第1回結果(17年11月)> 商談参加274社 (当行紹介82社) うち、ブース出展226社(同65社) <第2回結果(18年10月)> 商談参加600社 (当行紹介338社) うち、ブース出展企業数 236社 (当行紹介108社) ・仲介専門会社との共同案件において買収案件アドバイザリーを努め、1件クローズ。・お客さまを対象とした各種セミナーの開催
財務制限条項を 活用した担保・保 証に過度に依存 しない融資の推 進	・コベナンツ (財務制限条項)型融資商品の取扱条件変更による対象企業、 推進機会の拡大	・コベナンツ(財務制限条項)型融資の取組 実績 期間中取組 5件 395百万円	・コベナンツ(財務制限条項)型融資の取組 実績 期間中取組 56 件 2,697 百万円 H19/3 末残 1,899 百万円
中小企業の資金 調達手法の多様 化等	「スーパーNBL」の商品性拡充と推進・売掛債権一括信託等による資金調達手法の多様化	・「スーパーNBL」の取組実績 期間中取組 51 件 390 百万円 H19/3 末残 2,234 百万円 (前年比+611 百万円) ・事業者ローン「繁盛の種」(外部保証機関と の提携商品) 期中取組 742 件 6,379 百万円	 ・「スーパーNBL」の取組実績期間中取組 313件 2,545 百万円 H19/3 末残 2,234 百万円 ・新商品「繁盛の種」取扱い開始 H19/3 末残 8,468 百万円 ・「売掛債権一括信託」の導入実績福井県内3社、石川県内1社に導入

◎与信(融資)態勢の高度化による健全性の追求

長期的な取引関係により得られた質の高い間柄を活用し、ご融資先のお客さまの経営状況等を的確に把握することが出来る与信態勢を 構築し、経営改善支援の早期着手に取組む等、融資資産の更なる健全性の追求に取組んでおります。「もっともっとお客さまのことをよく 知る」取組みは次のとおりです。

項目	計画	18年10月~19月3月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
融資審査態勢の 強化等	・地銀協モデル「CRIT S」活用による内部格付 制度の高度化 ・与信中間モニタリングに よる審査態勢強化	・新格付制度の結果検証および検証基準の制定 ・ランクアップ進捗管理先に対する中間モニタリング実施	・CRITSモデル格付制度構築のため外部コンサルと契約。現状分析およびデータの調整を実施し、18年7月より格付制度運用開始。 ・中間モニタリング手法として書式を制定した他、「融資審査会議」にて中間モニタリングを随時実施。 ・営業店向けに業種別動向等の各種レポート「SHINSA-NEWS (Vol.5~33)」を継続発行。
要注意先債権等 の健全債権化等 に向けた取組み の強化	・モニタリング対象予定の お客さま 150 社に対し、 経営改善支援の早期着手 により 30 社以上のラン クアップを推進	・対象先158先に対して <進捗状況> ランクアップ 8先 要注意先 → 正常先 5先 要管理先 → 要注意先 3先	 ・モニタリング対象先 158 先に対するランクアップ 3 1 先 (※期初債務者数の整理の関係で17年4月~19年3月のランクアップ数は29先となる。別紙様式2-1参照) ※目標 30 先に対する進捗率 103%
事業再生に向けた積極的取組み	・中小企業再生支援協議会との連携・多様な手法を活用した事業再生の取組みを検討	・再生支援協議会案件…期中2次対応案件として1件申請、改善計画の策定までを完了した。 ・「DDS」等の手法を活用しての事業再生についての検討を適宜行うも、実現には至らず。	・福井県中小企業再生支援協議会の2次案件対応案件として6件申請し改善計画策定まで完了 ・「DDS」等を活用しての事業再生について、可能性のある先についての検討に着手したが実現には至らず。

2.「経営力の強化」への取組み

◎組織力の強化による「地域密着型金融」の土台づくり

法令等遵守(コンプライアンス)の徹底、各種リスク管理態勢、収益管理態勢の充実等による組織力の強化を実施し、「地域密着型金融」の土台づくりに取組んでおります。「あらゆる状況に対応可能な組織力」を高める取組みは次のとおりです。

項目	計画	18年10月~19月3月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
リスク管理態勢の充実	・地銀協活用では、 ・地銀協活用度化 ・力を ・一方では、 ・一方では、 ・地銀協活高中では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方では、 ・一方に、 ・ ・一方に、 ・一一、 ・一一、 ・一方に、 ・一一、 ・一一、 ・一一、 ・一一、 ・一一、 ・一一、 ・一一、 ・一一、	$ <内部格付制度の改定> ·「CRITS」モデルによる新内部格付制度に関する外部コンサルとの共同作業を経て、規定・基準書を制定し、18年7月より新制度運用開始。 <新BIS規制(第一の柱)へ対応> ·「標準的手法」「基礎的内部格付手法」によるリスクアセット算出を目的にワークを経成。リスクアセット計算チェックリスト完成。また、「検討課題管理システム」を構築し、マッピング定義等に着手。以後、左記参照。 <新BIS規制(第二の柱)への対応> ·新BIS規制(第二の柱)への対応> ○金利リスクへの対応(左記参照) ○自集中リスクへの対応 ·17年12月取締役会にて与信集中リスク管理基準書制定、関連規定の改定を決議。以後、左記参照) ○統合的なリスク管理への対応(左記参照)$	<内部格付制度の改定> ·「CRITS」モデルによる新内部格付制度に関する外部コンサルとの共同作業を経て、規定・基準書を制定し、18年7月より新制度運用開始。 <新BIS規制(第一の柱)へ対応> ·「標準的手法」「基礎的内部格付手法」によるリスクアセット算出を目的にワークを経成。リスクアセット計算チェックリスト完成。また、「検討課題管理システム」を構築し、マッピング定義等に着手。以後、左記参照。 <新BIS規制(第二の柱)への対応> ·新BIS規制(第二の柱)への対応> ○金利リスクへの対応(左記参照) ○自集中リスクへの対応 ·17年12月取締役会にて与信集中リスク管理基準書制定、関連規定の改定を決議。以後、左記参照) ○統合的なリスク管理への対応(左記参照)

ガバナンスの強 化	・財務報告の適正性の確保 に向けた内部管理体制の 整備を図る	・内部統制対応として、「決算経理基準」の改定および「連結決算経理基準」の新規制定。・決算作業プロセスの見直しと正確性確保のための改善実施。	 ・決算業務プロセスの文書化スケジュール、統一フォームを決定し文書化に着手。 ・文書(初版)の完成を受け、文書統一フォームの細部見直しを実施し、文書のシステム登録作業を実施。 ・財務報告資料等の作成プロセスに関する内部分掌規定策定。 ・監査チームによる作成文書の有効性評価の実施および改善措置。以後、左記参照。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・各種情報管理事項の討議 及び対策立案 ・技術的安全管理措置に係 る各システム等のレベル アップ ・各種研修等実施による行 内周知と内部監査を通じ た不備事項の分析・改善	 ・個人情報保護法対策委員会を2回開催し、情報管理強化への取組策について検討実施 ・分散系システムレベルアップ実施 18年下期以降は、基幹システムの共同化移行とあわせて情報管理強化を実施することとし、各システムにつき移行対応の決定・検討を行った。 	・個人情報保護法対策委員会を計 8 回開催。 ・ワーキンググループを適宜開催し、情報管理に関する各種対応策(FAX送信手続き等)について検討を行い、行内規定等の見直しを適宜実施。 ・情報セキュリティロードマップ策定し、当該ロードマップに基づきインターネット専用ネットワーク、分散系システムのレベルアップに向けた諸取組を実施。

3.「地域の利用者の利便性向上」への取組み

◎積極的な情報提供等による地域の利用者の利便性向上と信認の確保 地域のお客さまの利便性向上を図るとともに、透明性の高い情報提供を充実させることにより「もっともっと福井銀行のことをお伝えする」取組みは次のとおりです。

項目	計画	18年10月~19月3月の進捗状況	<ご参考>17年4月からの進捗状況
地域の利用者の 満足度を重視し た金融機関経営 の確立	・利用者満足度アンケート の実施 ・地域の利用者のニーズに 促した機能・性格を備え た店舗形態検討、設置		・顧客満足度アンケートの実施。 (個人取引先 2,000 先・法人取引先 1,000 先) ・アンケート結果の苦情処理委員会への報 告、全職員への開示を行いCSへの周知徹 底を図る。また、ホームページにて公表。 ・お客さま満足度を重視した取組みにつき、 17年度取組結果をホームページに掲載。

※ 詳細な計画項目・進捗状況等については、別紙一覧表をご覧下さい。